

第5章

中小企業の資金計画

第1節 財務諸表

第2節 経営分析指標

第3節 資金繰り

第4節 共済制度

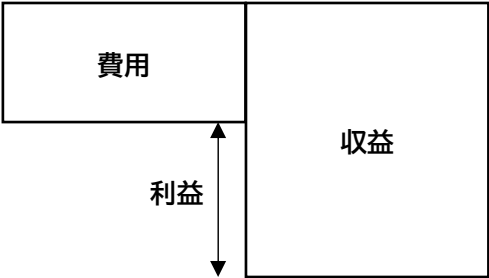
「カジタさんのCFP®テキスト2021 ライフプランニング 第5章」は、2021年2月時点の情報をもとに作成されています。
CFP®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

第5章 第1節 財務諸表

1. 損益計算書(P/L)

売上高	商品を売って得たお金
売上原価(－)	商品を作ったり、仕入れたりするのに要したお金
売上総利益	商品を作った段階での儲け
販売費及び一般管理費(－)	商品を売るのに要したお金
営業利益	本業での儲け
営業外収益(+)	受け取った利息など
営業外費用(－)	支払った利息や手数料など
経営利益	
特別利益(+)	土地や株式を売却して得たお金
特別損失(－)	災害等で失ったお金
税引前当期純利益	その期に限って起きた特別なことまで計算した儲け
法人税・住民税等充当額(－)	
当期純利益(税引後利益)	最終的な儲け

会計期間の経営成績を示すもので、集計した収益と費用から、いくら利益(または損失)が発生したのかを確認するためのもの。



2. 貸借対照表(B/S)

資産		負債	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	XX,XXX	買掛金	XX,XXX
受取手形	XX,XXX	短期借入金	XX,XXX
売掛金	XX,XXX	未払金	XX,XXX
有価証券	XX,XXX	前受金	XX,XXX
製品	XX,XXX	その他	XX,XXX
原材料	XX,XXX	固定負債	
繰延税金資産	XX,XXX	社債	XX,XXX
貸倒引当金	XX,XXX	長期借入金	XX,XXX
固定資産		その他	XX,XXX
有形固定資産		負債合計	XXX,XXX
建物	XX,XXX	純資産	
機械装置	XX,XXX	株主資本	
工具器具備品	XX,XXX	資本金	XX,XXX
土地	XX,XXX	資本剰余金	XX,XXX
無形固定資産		資本準備金	XX,XXX
のれん	XX,XXX	利益剰余金	XX,XXX
ソフトウェア	XX,XXX	利益準備金	XX,XXX
投資その他資産		その他利益剰余金	XX,XXX
投資有価証券	XX,XXX	繰越利益剰余金	XX,XXX
関連会社株式	XX,XXX	評価・換算差額等	XX,XXX
その他	XX,XXX	少数株主持分	XX,XXX
貸倒引当金	XX,XXX	純資産合計	XXX,XXX
資産合計	X,XXX,XXX	負債・純資産合計	X,XXX,XXX

特定の日における財政状態を示すもので「資産合計」と「負債・純資産合計」の金額は同じになります。

- ・資産 会社の財産
- ・負債 集めたお金・返済が必要
- ・純資産 集めたお金・返済不要



3. キャッシュフロー計算書(C/S)

	営業活動によるキャッシュフロー	★
+	税金等調整前当期純利益	
+	減価償却費	注意1
－	売上債権の増加	注意2
－	棚卸資産の増加	注意3
+	仕入債務の増加	注意4
－	法人税当の支払額	
=	営業活動によるキャッシュフロー	①
	投資活動によるキャッシュフロー	★
－	有形固定資産の取得	
+	有形固定資産の売却	
－	有価証券の取得	
+	有価証券の売却および満期償還	
=	投資活動によるキャッシュフロー	②
	財務活動によるキャッシュフロー	
+	借入金の増加	
－	借入金の減少	
=	財務活動によるキャッシュフロー	③
	現金及び現金同等物の増加額	④
	現金及び現金同等物期首残高	⑤
	現金及び現金同等物期末残高	⑥

会計期間中の現金の流れを示すものです。

- ・①＝本業でしっかり稼げたか
- ・②＝どれだけ投資したか
- ・③＝いくらお金を借りて、いくらお金を返したか
- ・④＝①＋②＋③
- ・⑤＝期首時点の手元の現金
- ・⑥＝④＋⑤

注意1: ツケで売ると、商品を届けた時点で損益計算書の売上高になるが、代金を受け取っておらず、貸借対照表には売掛金で処理され、売り上げたが手元に現金がない状態になる。

注意2: パンを作るのに10万円分的小麦粉を仕入れたが7万円しか使わなかった場合、実際には10万円の現金を支払ったにも関わらず「収益費用対応の原則」より損益計算書では7万円の費用として処理され、3万円のズレが発生する。

注意3: 注意1の逆パターン。ツケで仕入れれば一時的に資金繰りが楽になる。

注意4: 自社ビルなど大きな買い物をする本業で儲かっても赤字になる。このような問題を解決するために一括で購入した費用を複数年に振り分けて計上することを「減価償却」といい、実際の支出とズレが生じる。

※試験対策用に本来とは異なる表現をしています ↑

★問題文に「設備を購入した」と書かれていれば「Ⅱ: 投資活動」に振り分けられるが「設備を購入するためにお金を借り入れた」と書かれていれば「Ⅲ: 財務活動」に振り分けられる。

第5章 第2節 経営分析指標

1. 自己資本比率

総資本(B/Sの右側の合計)に対する自己資本(B/Sの純資産)の割合を示す指標です。
自己資本は返済不要のため、この数値が高いほど安全性の高い財務状況と判断できます。

$$\text{自己資本比率(\%)} = \text{自己資本} \div \text{総資本}$$

2. 流動比率

B/Sに記載されている流動負債(早めに返済しなければならない負債)に対して、流動資産(すぐに現金化できる資産)の比率がどれぐらいかを示す指標です。

この数値が高いほど、流動負債に対する返済能力が高いと判断できます。

$$\text{流動比率(\%)} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

3. 総資本経常利益率(ROA)

総資本(B/Sの右側の合計)に対する経常利益(P/Lに記載)の割合を示す指標です。
この数値が高いほど、収益性が高いと判断できます。

$$\text{総資本経常利益率(\%)} = \text{経常利益} \div \text{総資本} \times 100$$

4. 売上高総利益率

P/Lに記載されている売上高に対する売上総利益の割合を示す指標です。
この数値が高いほど、収益性が高いと判断できます。

$$\text{売上高総利益率(\%)} = \text{売上総利益} \div \text{売上高} \times 100$$

5. 売上高経常利益率

P/Lに記載されている売上高に対する経常利益の割合を示す指標です。
この数値が高い程、収益性が高いと判断できます。

$$\text{売上高経常利益率(\%)} = (\text{経常利益} \div \text{売上高}) \times 100$$

6. 総資本回転率

総資本(B/Sの右側の合計)を対する、売上高(P/Lに記載)の割合を示す指標です。
この数値が高いほど、同じお金でより大きな売り上げを出せていると判断できます。

$$\text{総資本回転率(\%)} = \text{売上高} \div \text{総資本} \times 100$$

7. 固定比率

B/Sに記載されている自己資本に対する固定資産の割合を示す指標です。
この数値で100%を下回っていると固定資産を全て自己資本でまかなっていると判断できます。

$$\text{固定比率(\%)} = \text{固定資産} \div \text{自己資本} \times 100$$

第5章 第3節 資金繰り

1. 掛け取引

事業活動には商品やサービスを提供してからお金を得るまでにタイムラグが発生することがあります。そのような取引を「掛け取引」と言います。

たとえば居酒屋で常連客が店主に「今日の分、ツケといて！」というシーンがあった場合、常連客側には「買掛金(かいかけきん)」、店主側には「売掛金(うりかけきん)」が発生したことになります。

その結果、店主は商品やサービスを提供し、損益計算書(P/L)の売上高に金額を計上できるものの、実際のお金はまだ手に入れていないということになります。このように、売上はあるものの、そのほとんどが売掛金だった場合、タイミングによってはお金が底をつき、食材の仕入れに行けず、黒字倒産する可能性があります。そのような事態に陥らないよう資金の調達や運用といった資金繰りが大切になります。

2. 信用保証制度

信用保証制度とは、中小企業等(個人事業主も可)が金融機関から事業資金の借り入れを行う場合に、信用保証協会が保証人となる仕組みのことです。次のような特徴があります。

- 保証対象資金は、事業経営に必要な運転資金と設備資金に限られる。
- 限度額は、中小企業信用保険の限度額2億円＋無担保保険の限度額8,000万円＝2億8,000万円。
- 連帯保証人については、法人は代表者以外なら不要。個人は不要。
- 信用保証料は中小企業等が負担する。
- 中小企業等が返済できなくなった場合、信用保証協会が金融機関に残金を返済する(代位弁済)。その後、信用保証協会は中小企業等から返済してもらう。

第5章 第4節 共済制度

1. 各種共済制度

	小規模企業共済制度	中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度
目的	個人事業主や中小企業の役員のための退職金準備制度	中小企業の従業員のための退職金準備制度	各商工会議所が実施している従業員のための退職金準備制度
対象	- 従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業主や役員 - 個人事業主が加入資格を満たしていれば、その事業の共同経営者2人まで加入可	- 業種ごとに従業員数や資本金の制限あり - 全従業員の加入が必要 - 個人事業主・配偶者NG(使用従属関係があれば同居親族OK) - 法人役員NG	- 年齢制限(各商工会議所で異なる) - 従業員数・資本金の制限はない - 全従業員の加入が必要
掛金	1,000円～70,000円/月 小規模企業共済等掛金控除の対象	5,000円～30,000円/月 全額事業主負担(必要経費に計上) 短時間労働者の場合は2,000円～4,000円/月 新規加入や掛金増額は国から助成あり	1,000円/口・30口限度/月 全額事業主負担(必要経費に計上)
受取	■共済金A(6ヶ月以上) 個人…廃業または契約者死亡 法人…解散 ■共済金B(6ヶ月以上) 個人…老齢給付 65歳以上・180ヶ月以上の払込 法人…疾病、死亡、老齢 ■準共済金 個人…法人成り⇒加入資格喪失の解約 法人…解散、疾病、退任 ■解約手当金(12ヶ月以上) ※240ヶ月未満は元本割れ 個人・法人…任意解約 個人・法人…機構解約 (12ヶ月以上滞納) 個人…法人成り⇒加入資格喪失の解約	一括、分割、併用より選択可 直接従業員に支払われる	■給付金 退職一時金 遺族一時金 年金(10年以上加入) ■解約手当金
借入	担保・保証人不要		

実務 世帯の所得で保険料が決まる国民健康保険料が高いと悩んでいる個人事業主の場合、掛金が小規模企業共済掛金控除の対象となる小規模企業共済制度よりも、必要経費に計上できる中小企業退職金共済制度や特定退職金共済制度がおすすめ。